

消防署からのお知らせ

■問合せ 南消防署 ☎ 45-0119
河野分署 ☎ 48-3119

南越前消防団 分団名称変更

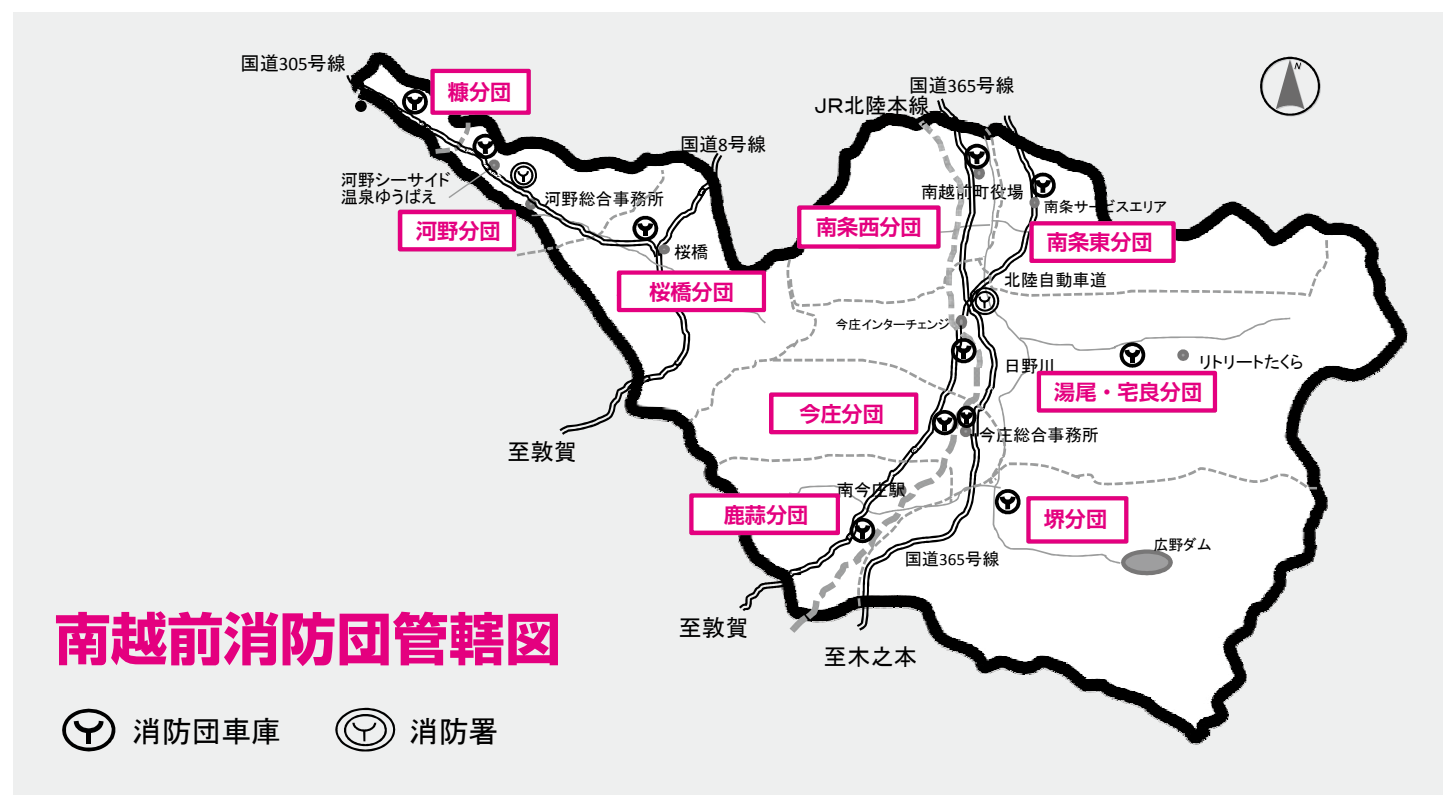
4月1日から変わります

南越前消防団は、4月1日、名称が変更されます。これまでの数字の分団から地区名に変わることで、郷土愛護の精神や地区民、地域防災組織等とのつながりも一層強まり、「地域防災の輪」がより強化されます。これからも南越前消防団は、より地域に密着し住民の安全・安心を守る消防団であり続けます。

新分団名称

現名称	新名称	地区名	管轄区域
第1分団	南条西分団	—	日野川以西
第2分団	南条東分団	—	日野川以东
第3分団	湯尾・宅良分団	湯尾・宅良	湯尾・宅良
第4分団	今庄分団	今庄	今庄
第5分団	鹿蒜分団	鹿蒜	鹿蒜

現名称	新名称	地区名	管轄区域
第6分団	堺分団	堺	堺
第7分団	糠分団	糠	糠
第8分団	河野分団	河野・今泉・甲楽城	河野・今泉・甲楽城
第9分団	桜橋分団	桜橋	桜橋



南越前消防団管轄図

🚒 消防団車庫 🚒 消防署

消防機械器具の盗難に注意!

現在、奈良・京都・三重の3府県を中心に、消防機械器具等の真ちゅう部分が盗まれる事件が相次ぎ、被害は少なくとも480カ所で確認されており、全国でも同様の被害が起きています。

盗難の被害に遭った場合、火災が発生した際には、自警消防隊や住民による初期消火活動に支障をきたすことが予想されます。

このため、各区に設置されている消火栓ボックスや自警消防隊ポンプ小屋には真ちゅう製の機械器具があることから、区長はじめ住民の皆さんには普段からの見回りや定期的な点検を実施していただくとともに、付近での不審者や県外ナンバーの車両などにも十分注意をしていただきますようお願いいたします。

子育て支援センターだより

■問合せ 南条子育て支援センター ☎ 47-2411
今庄子育て支援センターわかば ☎ 45-0788

2月の主な活動

【南条子育て支援センター】

- 21日(火) 子育て相談会
時間 10時～11時30分
場所 南条保健福祉センター
講師 子育てマイスター 奥谷 博子氏
- 24日(金) 子育て教室(おひなさまを作ろう)
時間 10時～11時30分
場所 南条保育所内ほやほや広場
講師 子育てマイスター 橋本 邦子氏

【今庄子育て支援センターわかば】

- 9日(木) 移動支援(子育て座談会)
時間 10時～11時30分
場所 湯尾児童館
講師 主任児童委員 山口加代子氏
- 17日(金) 子育て教室(わくわく給食体験)
時間 10時～12時
場所 今庄子育て支援センターわかば
参加費 250円
※事前予約が必要です。

2月の保育所開放日

- 9日(木) 南条保育所(遊びにおいて)
- 15日(水) 河野保育園
(お店ごっこー一緒にお買い物しよう)
- 16日(木) 南条第二保育所(遊びにおいて)
- 20日(月) 湯尾保育所(誕生会に参加しよう)
- 21日(火) 今庄なないろこども園(一緒に遊ぼう)

絵本となかよし

「くつついた」 三浦 太郎(作)

きんぎょやぞうのかわいい絵が「くつついた」とくつつきます。くつつく楽しさを親子で味わえる本です。



戦後強制抑留者の皆さまへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

対象者

旧ソ連またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日時点で日本国籍を有するご存命の方

請求受付期限 3月31日

※まだ請求されていない方はお急ぎください。期限までに請求をしなかった場合は、支給されません。

その他

- ・請求書をお持ちでない方は、請求書類をお送りしますので、至急下記までご連絡をお願いします。
- ・既に特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。

■ご連絡・お問い合わせ先

独立行政法人平和祈念事業特別基金
事業部特別給付金認定担当
Tel 0570-059-204 (ナビダイヤル)
(IP電話・PHSからは 03-5860-2748)

受付時間 平日 午前9時～午後6時
(土日・祝日は利用できません)

福井県特定最低賃金の改定

平成23年12月24日から次の4業種の特定(産業別)最低賃金(時間額)が改定されました。

紡績業、化学繊維、織物、染色整理業	718円
繊維機械、金属加工機械製造業	789円
電気機械器具製造業(略称)	749円
各種商品小売業	750円

■問合せ 福井労働局労働基準部賃金室
Tel 0776-22-2691

ウェブで最低賃金がチェックできます。

最低賃金制度 検索

最低賃金に関する特設サイト
<http://www.saiteichingin.info/>

